

ますます進む労働強化 ダイヤ改正は誰のため！

多くの問題、要求は一部改善されるものの大多数は解決されず！私たちは食事・睡眠時間の確保、連続乗務・拘束時間の改善、旅客サービスの向上を強く主張！

1月25日、名古屋地本は会社提案28年春のダイヤ改正について各職場の行路の問題点を申し入れた申第6号の業務委員会を開催しました。以下、会社回答と主なやりとりです。

【会社回答】

1. 共通項目

1. 出発点呼を簡素化して時間を短縮すること。
(回答) そのような考えはない。
2. 一日平均の労働時間は、7時間とすること。
(回答) そのような考えはない。
3. 一行路の拘束時間は、日勤行路9時間、泊行路22時間以内とし、泊行路の明けは10時までとすること。
(回答) そのような考えはない。
4. 9時前の出勤行路は止めること。
(回答) そのような考えはない。
5. 食事時間は、朝は7時～9時、昼は11時～13時、夜は17時～19時の間で1時間以上連続して確保すること。
(回答) そのような考えはない。
6. 睡眠時間は、実質6時間以上確保すること。
(回答) そのような考えはない。
7. 訓練の待ち時間は1時間以内とし超える部分は超勤とすること。
(回答) そのような考えはない。

8. 午後の訓練指定を止めること。
(回答) そのような考えはない。
9. 翌日の勤務が前泊となる場合は訓練指定をやめること。
(回答) そのような考えはない。
10. 列車の折り返し時間は、10分以上確保すること。
(回答) 必要な時間を確保している。
11. 分割・併合作業は、10分以上確保すること。
(回答) 必要な時間を確保している。
12. 8両編成の出区点検時間は15分以上確保すること。
(回答) 必要な時間を確保している。
13. 到着から乗り継ぎの移動時間として順方向5分以上確保すること。
(回答) 必要な時間を確保している。
14. 連続乗務は2時間以内とすること。
(回答) そのような考えはない。
15. 停止位置不良を無くす為に両数標の簡素化をすること。
(回答) そのような考えはない。
16. 更新用地上子を増設しATS要注意停目を無くされたい。
(回答) 適宜適切に対応している。
17. 線区、種別により両数の統一を図ること。
(回答) そのような考えはない。
18. 駅での分割・併合作業をなくすこと。
(回答) そのような考えはない。
19. 日勤行路は各組に一本とすること。
(回答) そのような考えはない。
20. ダイヤ改正資料に行路毎の労働時間、労働外時間の詳細を明示すること。
(回答) そのような考えはない。
21. 休憩時間の自由使用を保障すること。
(回答) そのような考えはない。
22. 飯田線、中央線の車両は寒冷地でも耐える車両とすること。
(回答) 適宜適切に対応している。
23. 快速「みえ号」を全て4両とすること。
(回答) お客様のご利用状況を踏まえ必要両数を決定している。
24. 各行路ごとの出勤時間・退出時間・労働時間の一覧表を全員に配布すること。
(回答) 前回同様、配布する予定である。
25. ダイヤ改正の提案に休日行路も提案すること。
(回答) そのような考えはない。
26. ダイヤ改正提案に対する検討、要求提出期間を10日以上確保すること。
(回答) 必要な時間は確保している。

2. 職 場 別 要 求

名古屋運輸区 運転士

1. EC1組の日勤2本を午後出勤行路と持ち替え日勤行路を1本にすること。
(回答) 提案のとおりとする。
2. EC2組には日勤がないのでEC1の日勤行路と持ち替えること。
(回答) 提案のとおりとする。
3. EC1組の5032Mと5031Mのサンライズ1本を他の組みに移動すること
(回答) 提案のとおりとする。
4. 次の行路は夕食時間が少ないので改善すること。
B11・B33
(回答) 提案のとおりとする。
5. B12 拘束時間が長すぎるので前泊行路をならないように315F～312Fを
削除すること。
(回答) 提案のとおりとする。
6. B13 2324F～2319F長過ぎ昼食が取れないことと大垣での折り返し時
間が長いので2319F豊橋の折り返しの見直し又は名古屋で段落ちし昼食時間を
確保すること。
(回答) 提案のとおりとする。
7. B14 出勤時間が早く、大垣で無駄に長い時間が空いている。245F前または
後の行路を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
8. B15 拘束時間が長過ぎる。最後の2102F～2125F又は、回2M～6M
を削除すること。
(回答) 提案のとおりとする。
9. B17 2525F～153F途中の時間が少なく、ほぼ連続した乗務と言える。大
垣での2342F出区後併合作業を削除して乗継とすること。
(回答) 提案のとおりとする。
10. B18 351F～363Fの連続乗務を改善すること。
(回答) 提案のとおりとする。
11. B31 出勤時間が早すぎる、10時以降と見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
12. B34 明けでの桑名一往復ワンマン削除の見直しをすること。
(回答) 提案のとおりとする。
13. B46 1307G～1314M 2時間30分連続乗務の解消と折り返し5分
での1314M 2両編成で大変混雑するので編成両数を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
14. B51 回691F～回680F熱田駅での居場所がない乗務員詰所の新設するこ
と。
(回答) 現行の駅休憩室を利用する。

15. B 5 1 寝るためだけに便 3 7 1 F～便回 4 0 0 F で大府、名古屋の往復は無駄である。大府駅に休養室を確保して休養できるようにすること。
(回答) 提案のとおりとする。

名古屋運輸区 車掌

1. C 1 0 3 W 便 2 1 3 1 F を便 2 3 4 9 F とすること。
(回答) 提案のとおりとする。
2. C 1 0 5 W 1 2 1 F はサンライズのアケで 2 時間 1 8 分の連続乗務は集中力が落ちるので見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
3. C 1 0 7 W 9 9 4 M 本乗務は折り返し 5 分のため C 2 2 7 W 行路 9 9 4 M 便乗と持ち替えること。
(回答) 提案のとおりとする。
4. C 1 1 1 W 1 2 8 F～1 4 6 F の待機時間が 4 時間あるため出場遅延防止のため見直すこと。
(回答) 修正の方向で検討する。
5. C 1 1 3 W 2 5 0 1 F～2 5 0 4 F までの岐阜の折り返し時間が 5 分であるため見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
6. C 1 1 3 W 訓練指定 (1 0 : 4 4) をやめること。
(回答) 提案のとおりとする。
7. C 1 1 4 W F 3 0 D～2 8 5 2 F の待機時間が 2 時間 7 分あるため出場遅延防止のため見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
8. C 1 1 7 W F 2 5 0 5 F～2 5 1 2 F を C 2 3 5 W 行路の 2 5 0 5 F の後行路に見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
9. C 1 1 8 W 2 3 4 8 F～2 3 4 3 F 豊橋の折り返し 4 分を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
10. C 2 2 1 W 夕食時間 (1 8 : 1 7～1 8 : 4 3、1 9 : 5 5～2 0 : 2 5) を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
11. C 2 2 2 W F 2 5 2 1 F～6 3 7 M の待機時間が 2 時間 3 6 分あるため出場遅延防止のため見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
12. C 2 2 4 W 2 8 0 9 F～便回 6 1 4 F の名古屋の折り返し時間が 3 分では朝の通勤帯であり列車遅延につながるの見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
13. C 2 2 4 W 訓練指定 (1 0 : 2 6) をやめること。
(回答) 提案のとおりとする。

14. C 2 2 6 W 訓練指定 (1 0 : 3 4) をやめること。
(回答) 提案のとおりとする。
15. C 2 3 2 W 2 1 0 3 F ~ 2 5 0 8 F の大垣の折り返し時間 5 分を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
16. C 2 3 3 W 3 3 7 F ~ 1 4 8 F の待機時間が 3 時間 1 分あるため出場遅延防止のため見直すこと。
(回答) 修正の方向で検討する。
17. C 2 3 6 W 訓練指定 (1 0 : 4 8) をやめこと。
(回答) 提案のとおりとする。
18. C 2 4 2 W 訓練指定 (1 0 : 2 2) をやめこと。
(回答) 提案のとおりとする。
19. C 2 4 3 W 昼食時間の 3 6 分 (1 2 : 2 8 ~ 1 3 : 0 4) を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
20. C 2 4 4 W 2 5 0 2 F ~ 2 5 0 7 F の大府の折り返し時間 4 分を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
21. C 2 5 1 W 2 8 5 8 F ~ 2 8 6 3 F ~ 1 6 7 1 F ~ 3 7 6 F の連続乗務を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
22. C 2 5 2 W 昼食と夕食時間を確保すること。
(回答) 提案のとおりとする。
23. C 2 5 3 W 訓練指定 (1 0 : 1 7) をやめること。
(回答) 提案のとおりとする。
24. C 2 5 6 W 7 0 1 F ~ 7 1 0 F までの大垣~美濃赤坂 6 往復を見直すこと。
(回答) 提案のとおりとする。
25. C 2 5 6 W 訓練指定 (1 0 : 1 6) をやめること。
(回答) 提案のとおりとする。

大垣運輸区 運転士

1. 半年間も特急しらさぎ号の運転しない事が発生するため次のように組み替えること。
3 組の B 7 6 と 4 組の B 8 5 を入れ替えること。
(回答) 提案のとおりとする。
2. 次の行路は拘束時間が 2 4 時間を超えるので改善すること。
B 5 1 W ・ B 6 6 W ・ B 7 3 W ・ B 7 7 W ・ B 8 1 W
(回答) 提案のとおりとする。
3. 次の日勤行路は拘束時間 1 0 時間を超えるので改善すること。
B 5 2 W (10 時間 06) ・ B 5 5 W (11 時間 11 分) ・ B 6 2 W (10 時間 06)
B 6 8 (10 時間 55 分)
(回答) 提案のとおりとする。
4. 次の行路は睡眠時間が少ないので 5 時間以上の睡眠時間を確保すること。
B 5 4 W ・ B 5 6 W ・ B 5 7 W ・ B 6 4 W ・ B 6 7 W ・ B 8 2 ・ B 8 5 W

B 9 1 W ・ B 9 2 W

(回答) 提案のとおりとする。

大垣運輸区 車掌

1. 次の行路は出勤時間が早いので改善すること。

C 1 (9 時 2 0 分) ・ C 3 (9 時 5 1 分) ・ C 4 (9 時 2 0 分) ・ C 6 (9 時 0 5 分)

C 1 2 (8 時 0 5 分) ・ C 2 1 (9 時 5 0 分) ・ C 2 6 (8 時 5 0 分)

C 3 1 (8 時 5 2 分) ・ C 3 7 (8 時 4 0 分)

(回答) 提案のとおりとする。

2. C 2 2 9 8 4 F から 3 M 名古屋駅折り返し時間 9 分と短いので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

3. C 3 1 5 6 F から 2 3 5 3 F 豊橋駅折り返し時間 2 6 分と短い (列車の遅れ時分を考慮して行路作成すること) 3 0 4 F ~ 2 3 0 3 F 岡崎駅折り返し時間 2 6 分と短いので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

4. C 1 1 2 3 0 6 F ~ 2 5 1 1 F 豊橋駅折り返し時間 5 分と短いので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

5. C 1 2 1 6 2 F ~ 便 2 1 2 9 F 名古屋駅で 2 0 分しかないので、便乗列車を 1 本落とすこと。

岡崎乗泊での就寝時間が正味 4 時間しかないので乗務列車を 1 本落として作成すること。

(回答) 提案のとおりとする。

6. C 1 3 岡崎乗泊での就寝時間が 4 時間切るので変えること。

(回答) 提案のとおりとする。

7. C 1 4 2 5 3 0 F ~ 2 5 3 7 F 豊橋駅折り返し時間 9 分しかないので変えること。

(回答) 提案のとおりとする。

8. C 1 5 2 5 0 3 F ~ 2 1 3 F 大垣駅で 3 5 分しか待ち合わせ時間がないので 1 本落として修正すること。

(回答) 提案のとおりとする。

9. C 1 6 名古屋駅 3 5 1 F ~ 3 5 4 F ~ 3 6 3 F 名古屋駅まで 3 時間 2 1 分の連続乗務になるので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

10. C 2 1 2 3 6 2 F 名古屋駅 ~ 2 3 5 1 F 米原駅まで 3 時間 1 1 分の連続乗務となので変えること。 2 3 6 2 F ~ 2 3 5 1 F 豊橋駅折り返し時間 9 分と短いので変えること。

2 3 0 8 F ~ 2 3 0 5 F 豊橋駅折り返し 1 7 分しかないので変えること (2 3 0 8 F で米原から豊橋まで 2 時間 1 8 分の乗務しているので生理現象等を考慮して)

(回答) 提案のとおりとする。

11. C 2 2 夕食時間が名古屋で 4 7 分しかないので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

12. C 2 3 2 5 4 3 F ~ 2 3 6 8 F 米原駅折り返し時間 2 5 分しかないので改善すること。
7 3 5 F ~ 7 3 6 F 美濃赤坂駅折り返し時間 5 分しかないので改善すること。
大垣駅便回 5 0 3 F ~ 2 7 0 4 F 豊橋駅まで 2 時間 5 2 分の連続乗務なので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

13. C 2 4 2 3 4 4 F 名古屋 ~ 2 3 3 9 F 大垣まで 2 時間 3 1 分の連続乗務になるので変えること 2 3 4 4 F ~ 2 3 3 9 F 豊橋駅折り返し時間 5 分しかないので改善すること。
2 3 3 9 F ~ 2 5 4 7 F 大垣駅乗務まで 2 4 分と短いので改善すること。
2 3 1 0 F 米原 ~ 豊橋駅まで 2 時間 1 6 分と乗務時間が長いので改善すること。
2 3 1 0 F ~ 2 5 1 3 F 豊橋駅乗務まで 3 1 分と短いので改善すること

(回答) 提案のとおりとする。

14. C 2 5 2 5 2 4 F ~ 2 5 3 1 F 豊橋駅折り返し時間 6 分しかないので改善すること。 2 3 4 6 F ~ 2 3 4 1 F 豊橋駅折り返し時間 4 分しかないので改善すること。
2 3 0 4 F 米原 ~ 豊橋駅まで 2 時間 0 6 分と乗務時間が長いので改善すること。
2 3 0 4 F ~ 1 1 7 F 豊橋駅乗務まで 2 8 分と短いので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

15. C 3 2 2 4 7 F ~ 2 4 0 F 米原駅 2 9 分しか折り返し時間がないので改善すること。
1 0 1 F ~ 1 1 6 F 豊橋駅から名古屋駅まで 2 時間 5 1 分の連続乗務になるので変えること。

(回答) 提案のとおりとする。

16. C 3 3 2 3 3 3 F から大垣駅 2 1 1 0 F 乗務まで 2 6 分と短いので改善すること。
2 1 1 0 F ~ 2 3 4 7 F 豊橋駅 1 9 分しか折り返し時間がないので改善すること。
2 3 4 7 F ~ 3 6 4 F 名古屋駅乗務まで 4 8 分と短いので改善すること
3 6 4 F ~ 3 7 1 F 岡崎駅折り返し時間 9 分しかないので改善すること。
2 0 7 F ~ 2 0 0 F 米原駅 3 6 分しか折り返し時間がないので改善すること。
2 0 0 F ~ 2 1 1 F 大垣駅 4 分しか折り返し時間がないので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

17. C 3 5 便回 1 0 8 F ~ 1 0 8 F 豊橋まで 2 時間 3 7 分の連続乗務になるので変えること。

1 0 8 F ~ 2 1 1 7 F 豊橋駅折り返し時間 2 6 分しかないので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

18. C 3 6 3 1 3 F 岡崎 ~ 米原駅まで 3 時間 3 1 分の連続乗務問題になるので変えること。

(回答) 提案のとおりとする。

19. C 3 7 2 1 0 4 F ~ 2 1 2 1 F 豊橋駅折り返し時間 6 分しかないので改善すること。 1 0 4 F ~ 2 1 1 1 F 豊橋駅乗務まで 3 0 分と短いので改善すること。(1 0 4 F 大垣駅から豊橋駅まで 1 時間 5 8 分と乗務してきているので考慮すること)

(回答) 提案のとおりとする。

美濃太田運輸区

1. C 1 3 6 0 7 D 運転士同士での分割でも遅れが出ることがあったのに、車掌が関わる事で遅れが増える可能性がある。分割作業は最低10分以上確保すること。

(回答) 提案のとおりとする。

2. B班では飛騨金山ー高山の乗務がない。支障がでるので高山行きを入れること。

(回答) 修正する方向で検討する。

3. C 1 5 早出の出勤で終了時刻が20時を超えているので見直すこと。

(回答) 提案のとおりとする。

4. C 1 5 1 7 1 9 C (岐阜～美濃太田間改札車掌乗務) 下呂方面へ旅行客が多数おり、改札乗務があったとしても運転士への負担が増えるので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

神領運輸区

1. 以下の行路は仮眠時間が5時間以下で、起きてから長時間の連続乗務が発生している。人間の生理上も安全上も非常に問題が多い。改善すること。

B 6 6 4 : 5 0 ~ 7 : 2 1 (2 : 3 1)

B 6 8 6 : 1 8 ~ 1 1 : 2 3 (5 : 0 5) までノーペイの時間がない。

B 9 8 5 : 1 0 ~ 8 : 1 9 (3 : 0 9)

(回答) 提案のとおりとする。

2. A T S 要注意駅の地上子を増設すること。

名古屋駅臨港線(9番)中津川方にA T S - T R 地上子を手前に10両標を新設すること。

大曾根下り1番線にA T S - T R 地上子を新設しその手前に10両標を新設すること。

春日井駅中線上り方にA T S - T R 地上子を新設しその手前に10両標を新設すること。

(回答) 適宜適切に対応している。

3. 停止位置不良防止のため停止目標を整理すること。

鶴舞上りは4両標を廃止し8両標を新設すること。

釜戸上りの10両標を○標、春日井駅上りの12両標を○標に変更すること。

千種駅上りの特6, 特10を撤去すること。

(回答) 適宜適切に対応している。

4. 名古屋駅から名古屋車両区への徒歩時間が少ないので、踏切の遮断などで出発点呼に間に合わないときは携帯電話で連絡することとなっているが、その意味が分からない。徒歩時間を5分増やすこと。

(回答) 提案のとおりとする。

5. 春日井駅上り、定光寺駅下り、多治見駅下り1番線で行っている運転士による乗降確認では停車時間が30秒では無理であるため1分にすること。

(回答) 提案のとおりとする。

6. 極端に短い行路時間がある。そのために一部の行路が長時間になると考える。行路時間の平準化をすること。

(回答) 提案のとおりとする。

7. B 6 7 名両区泊、仮眠時間が少なくアケの勤務時間が長時間である。

6 0 3 M出区後併合担当は、他区の担当とすること。

もしくは6 1 5 M神領で乗継とすること。

(回答) 提案のとおりとする。

8. B 7 3 2 7 7 1 Mで中津川着入換、仮眠後1 8 2 5 M分割補助があり

仮眠時間が少なく終了時間までが長時間である。

分割補助は、1 8 2 5 M運転士か、1 8 2 5 M着車掌にすること。

(回答) 提案のとおりとする。

9. 以下の行路は、長時間乗務であるので改善すること。

B 9 7 1 6 5 M～2 6 1 2 M (1 6 : 3 3～1 9 : 3 8)

B 9 8 回7 3 7 M～6 1 6 M (5 : 3 3～8 : 1 9)

(回答) 提案のとおりとする。

1 0. 中津川において、降雪時又は降雪が見込まれるときは、検査係を配置して対応すること。

(回答) 必要な要員派遣は行っている。

1 1. 軽微な車両故障において(室内灯の球切れ等)簡素化された乗務報告書で報告するようにすること。

(回答) 現行のとおりとする。

1 2. 名古屋駅7・8番、詰め所のトイレを大使用を2つに変更すること。

(回答) 現状のとおりとする。

中津川運輸区

1. 自転車扱い駅で折り返し10分以上確保すること。又は全車扱いとする。

B 1 1 W 1 8 5 7 M～1 8 5 6 M (南木曾7分)

B 1 7 W 1 8 6 1 M～1 8 6 0 M (坂下6分30秒)

(回答) 必要な時間は確保している。

2. B 1 4 W 昼食、夕食時間を確保すること。

(回答) 提案のとおりとする。

3. トイレ時間がないので考慮すること。

B 1 6 W 2 7 5 2 M入換 (1 7 : 0 2)～2 7 5 2 M (1 7 : 3 5 発)～2 7 5

3 M (2 0 : 2 4 着)まで拘束時間が長い。2 7 5 2 M名古屋で乗継とするが、中津川駅で入換を外し乗継とする。

(回答) 提案のとおりとする。

豊橋運輸区

1. 飯田線の朝夕の通勤通学時間帯の発着は旅1番を基本とされたい。旅3番名鉄線発

着時はホームが混雑して旅2番発着は危険である。

(回答) 提案のとおりとする。

2. B51 中部天竜553M入換分割担当を伊那松島区担当とされたい。

(回答) 提案のとおりとする。

3. B52 8時台出勤で到着が0時過ぎであり出勤日の業務が過酷である。緩和する
為に570M豊橋入区担当をB54とされたい。

(回答) 提案のとおりとする。

4. B57 明けの時間は午前中とすること。

明け日、出勤から終了まで7時間あるが休憩時間が無いので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

5. B62 554Mは本長篠以南で混雑する。特に金曜日・土曜日は混雑が激しいの
で車掌乗務とされたい。

(回答) 提案のとおりとする。

6. B64 548M中部天竜での乗継を入換担当とされたい。(B51行路の553M
場面の伊那松島区との持ち替え)

(回答) 提案のとおりとする。

伊那松島運輸区

1. B65 明けの場面、労働外時間が5:36分出勤から1500M担当、1507
M担当でこの間労外が8:26~8:28の2分のみで食事ができないので(毎回
要求) B65とB63を下記のように修正してB65、飯田での食事時間を確保す
ること。

B65

駒ヶ根-----1500M-----天竜峡(折返し) 労外無し

天竜峡-----1505M-----飯田(1505M入換え)

9:30分219M乗り継ぐ

B63

伊那松島----528M-----天竜峡(労外7:51~8:28)

天竜峡-----1507M-----飯田《着後9:30分まで看視後乗り継ぐ》

(回答) 提案のとおりとする。

伊勢運輸区

1. 次の行路は睡眠時間が少なく、明け行路が遅いので改善すること。

B32・B33・B36・B51・B56

(回答) 提案のとおりとする。

2. B23 343C~回346Dは他の行路へ移動させること。

(回答) 提案のとおりとする。

3. B24 は昼食~夕食までの時間が少ないので改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

4. B33 325D入換前併合は他の行路へ移動させること。

(回答) 提案のとおりとする。

5. B 3 6 3 3 5 D入換～3 4 2 Cを3 3 5 D入換～3 4 4 D～3 2 2 Dまたは、3 3 5 D入換～3 4 2 C～3 2 5 D～便3 2 8 Cとすること。

(回答) 提案のとおりとする。

6. B 4 2 回1 9 2 4 D入区後は他の列車乗務とすること。

(回答) 提案のとおりとする。

7. B 4 3 回4 0 1 D～便9 1 7 Dまで労外ない。改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

8. B 4 4 回9 7 0 D入換～便9 1 7 Dまで労外ない。改善すること。

(回答) 提案のとおりとする。

9. B 5 1 3 0 0 2 D多気で終了とすること。

(回答) 提案のとおりとする。

10. B 5 3 3 4 0 C～3 2 5 Dを3 4 0 C～3 2 3 D～3 0 0 4 Dとすること。

(回答) 提案のとおりとする。

11. B 5 6 3 3 3 C～3 4 4 Dを3 3 3 C～3 4 2 Cとすること。改善できなければ3 2 2 D多気終了とすること。

(回答) 提案のとおりとする。

【主なやりとり】

組合：共通項目については要求がこの間、改善されないために変わらない。食事時間は何分を目安にしているのか。

会社：行先地で一般的な時間帯に40分程度としている。

組合：徒歩時間や乗継時間があり40分が実質20分になっていることもある。

会社：あくまで目安であり議事録確認を基に作成している。

組合：健康診断の間診で朝食は週の内何回取るとか、21時以降に食事をするところがあるとかがあるが健康に良くないのではないのか。

会社：生活習慣のことである。

組合：21時以降に夕食はいいことなのか。人間らしい食事をさせろ。

会社：食事時間を確保すれば睡眠時間が減少したり拘束時間が延びる。食事、休養時間を考えて行路作成している。朝夕は列車が多い時間帯である。

組合：毎回、平日行路しか提案がない。SH行路がW行路より更に食事時間に余裕がないことがある。要求すら出せない。

会社：平日行路を作成してからの作業であり困難である。

組合：快速「みえ号」の4両化、社長は伊勢・志摩に力を入れていくと発表している。伊勢車両区廃止、みえ号2両では社長の意気込みが感じられない。

会社：現段階では2両で十分である。旅客が増えたり見込まれるときは手をうつ。

組合：近鉄は余裕をもって車両運用している。先行投資も必要である。

各職場の要求

組合：名古屋運輸区運転士15 寝るために一往復は非効率ではないのか。

会社：女性が乗る行路であり2段ベッドならば確保できるが休養室の問題である。

組合：休養室を増設する考えはあるのか。

会社：現段階ではない。

組合：名古屋車掌4・16 どのように修正するのか。説明に時間を要するなら後日、詳細を知らせること。

会社：要求を受けた行先地での労外を短縮した。詳細は後日、知らせる。

組合：大垣運転士1 半年間「しらさぎ」乗務しないのは問題である。なぜ、入れ替えられないのか。

会社：入れ替えると4組の労働時間が7：15を超える。今後は名古屋運輸区との持ち替えも考える。

組合：大垣車掌4 豊橋折り返し5分は短すぎる。列車遅延が発生する。

会社：風規制に対応するためA. B. C同運用であり問題ない。

組合：問題のすり替えである。

美濃太田車掌1 分割時間が僅少のため車掌が分割補助となったと考えるが、現車訓練でも2両だったので実際ホロは扱っていない。現場では不安がある。

会社：現場に確認する。

組合：誘導担当は車掌なのか。

会社：美濃太田駅である。

組合：2 どのように修正するのか。

会社：B班に1705D・1718Dを入れた。それにより他の行路も変更となる。

組合：詳細は後日、知らせること。

神領運転士5 いいモニターも設置された。いつまで運転士に確認させるのか。

会社：議論する余地はあると考える。

組合：伊那松島運転士 代替え案を出している。なぜ、変更できないのか。

会社：必要な時間が確保できない。作成規定に抵触する。

組合：どの部分が抵触するのか後日、確認する。

伊勢運輸区運転士11 従来から紀伊長島泊で名古屋一往復は改善するよう求めているのに更に休養時間の少ない熊野市泊で名古屋一往復は安全が保証できない。考えられない行路である現場では混乱している。要求を見ているのか。

会社：見ているが意味が解らない部分がある。

組合：解らなければ確認すればいい。代替え案も出している。

会社：ダイ改後もいい考えがあれば、新たな要求として出していきたい。

組合：いい回答は行われなかった。見直せるものがあるならばダイ改までに改善すること。対立。

以上